

1 令和2年第8回越知町議会定例会 会議録

令和2年12月4日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和2年12月4日（金） 開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯
総務課長 井上 昌治	会計管理者 岡田 達也	住民課長 西森 政利	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	建設課長 岡田 孝司	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗
危機管理課長 上田 和浩	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 陳情第 3 号 「妊産婦医療費助成制度創設」を求める陳情書
- 第 5 議案第 6 7 号 財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第 6 8 号 越知町情報通信基盤施設条例の制定について
- 第 7 議案第 6 9 号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 7 0 号 越知町給水条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第 7 1 号 令和 2 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 1 0 議案第 7 2 号 令和 2 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第 1 1 議案第 7 3 号 令和 2 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 1 2 議案第 7 4 号 令和 2 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 1 3 議案第 7 5 号 令和 2 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第 1 4 同意第 1 3 号 教育委員会委員の任命について
- 第 1 5 (追加) 議案第 7 6 号 工事請負契約の締結について (町内ネットワーク整備工事)

開 会 午前 9 時 0 0 分

議 長 (寺 村 晃 幸 君) おはようございます。1 2 月定例会の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は 1 0 人です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和 2 年第 8 回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。執行部より、議案第 7 6 号 工事請負契約の締結についての議案を追加上程したいと
のことです。お諮りします。議案第 7 6 号を日程第 1 5 として追加することに御異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議案第76号は日程第15として追加することに決定しました。

会議録署名議員の指名

議長（寺村晃幸君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、1番 箭野久美議員、9番 岡林学議員の両名を指名します。

会期の決定

議長（寺村晃幸君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

12月1日、午前9時から委員会を開き、令和2年第8回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日12月4日を開会日とし、5日土曜日と6日日曜日は休会といたします。7日月曜日は一般質問、8日火曜日は議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日12月4日から12月8日までの5日間と決定いたしました。

諸般の報告・行政報告

議長（寺村晃幸君）日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情書はお手元に配付のとおりであります。おち街づくり整備計画について（陳情書）は、全員協議会での協議とします。

10月27日に、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会で、国土交通省土佐国道事務所へ、同日に国土交通省四国地方整備局へ要望を行いました。

11月24日には、東京で県選出国會議員と町村議会議長との意見交換会を行いました。

11月25日には、NHKホールにおいて、第64回町村議会議長全国大会があり、多くの町村においては、人口減少社会の到来や東京一極集

中により過疎化・高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林水産業が担い手不足により衰退するなど、地域活力が減退している。また、東日本大震災といった大規模自然災害や、新型コロナウイルス感染拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしている。加えて、町村は総じて自主財源が乏しい中で、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災事業など、増大する役割に迅速・的確に対応していかなければならない。このような状況下において、都市と農山漁村が共生する持続可能な社会を確立するためには、真の地方創生と地方分権を実現するとともに、諸問題の解決に向け、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境整備や、社会全体のデジタル化を強力に進めていく必要がある。町村の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税等の一般財源総額の充実確保が不可欠であり、一致団結して、果敢に行動していくことを宣言しました。また、議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備に関する重点要望では、「地方議会議員の位置付けの明確化」「議決事件に係る政令基準の廃止」「厚生年金への地方議会議員の加入」「兼業禁止の緩和」などを国に要望いたしました。

11月30日には、広域議会第4回定例会があり、組合長の諸般の報告では、令和3年度4月採用予定の職員採用試験を行い、行政職2名、消防職1名、看護師2名、介護職等4名に合格通知を発送した。応募者は、32名のうち24名が構成町外からの応募となっており、近年、構成町外からの応募割合が高くなっている。9月9日には、消防本部自家用給油取扱所設置工事の入札を行い、株式会社高橋建工が落札し、2,849万円で契約。11月2日に着工し、完成は令和2年度末を予定している。完成すると、ガソリン12キロリットル、軽油8キロリットルの燃料の確保ができ、大規模災害が発生し、高吾北地区への燃料の供給が一時的にストップした場合でも、支援物資の運搬車両、復旧作業の重機等への燃料を供給することが可能となる。当組合の事業は、コロナ禍の中でも業務が継続できるよう職員一人一人が基本的な感染防止対策を徹底し、業務に臨んでいくとの報告がありました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので御査収ください。

続いて、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員の皆様への御出席を賜り、令和2年12月定例議会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。議長より、発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただき、議員の皆様や町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症ですが、12月3日現在180例目の陽性者が確認されております。9月以降県内は、月一桁台でしたが、12月に入り28人の感染者が出ております。非常に増えてきており、大変憂慮しております。感染リスクは身近なことであり、町民の皆様におか

れましては、感染予防対策を今まで以上に徹底していただくようお願い申し上げます。

さて、本町の主な新型コロナウイルス感染症支援策について報告いたします。9月定例会でも報告しましたが、国の特別定額給付金10万円は、ほぼ全町民に支給いたしました。市町村が10万円負担した県の休業等要請協力金30万円は、20事業者に支給されています。本町独自の支援策「おち家の絆プロジェクト」ですが、越知町持続化給付金20万円は42事業者に給付、越知町新型コロナウイルス感染症拡大防止対策給付金10万円は69事業者に支給済みです。越知町新型コロナウイルス感染症対策補助金、限度額が20万円の分ですが、39事業者に支給しております。厳しい状況下に置かれた町内事業者への支援策として実施しましたが、一定御活用いただいたと思っております。しかし、感染症が拡大すれば、経済活動に再び大きな影響が出ますので、事業者の方々にも感染拡大防止を再度徹底していただくようお願い申し上げます。

ふるさと納税についてであります。令和2年度の申し込み実績について報告します。コロナ禍にあって、これまでになく寄附をいただいております。11月末現在で7,534万円となっており、令和元年度同時期が約6,262万円でしたので、20.31%伸びの約1,272万円増となっております。特筆すべき点は、ふるさとチョイスの定期便・お気に入り部門で、本町の野菜セットが全国2位にランクインしていることです。生産者の励みにもなりますし、本町の知名度アップに繋がっています。継続して有効活用させていただきます。

続いて、道路行政について報告させていただきます。国道33号越知道路2工区は、令和4年度の開通に向けて11月16日月曜日に新今成トンネル起工式が執り行われました。着実に整備を図り、残り区間についても早期開通を要望しております。また、来年秋頃の開通を予定している高知西バイパス鎌田波川間から西の、いの町波川から越知町横倉までの区間が、事業化に向けて本年度より計画段階評価に入っております。国土交通省四国地方整備局の社会資本整備審議会・道路分科会・四国地方小委員会の第1回会議が7月2日に、第2回が10月9日に開かれており、委員の方からは、「ポテンシャルの高い地域であることから、早期整備すべきである」「環境面やアクセス性に配慮してもらいたい」「地域や地域外からも意見聴取を行ってもらいたい」等の意見が出ているようであります。早期事業化に向けて、要望活動を継続しつつ、町としても協力してまいります。

過疎地域自立促進特別措置法についてであります。現行の過疎法は、令和3年3月をもって失効することとなります。過疎対策に一定の成果を上げてきた特別措置法であります。過疎地域の役割は都市への食糧・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、癒しの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしております。しかしながら、このままでは地域を維持できなくなるような危険な状況であります。そのような中、先月11月20日に東京都において、全国過疎地域自立促進連盟主催の新過疎法制定実現総決起大会が開催されました。

「過疎地域の多面的・広域的役割は国民共有の財産で過疎地域の住民によって支えられてきた」「コロナウイルス感染症拡大を機に、テレワーク等の普及により都市から地方への移住が促進され、大都市一極集中を是正する受け皿として過疎地域が再評価されるなど、国全体に対して果たしている役割は大きい」として、新過疎法の制定を求める決議が採択され、国に強く要望しました。私も現状において、地方に魅力を感じつつある都市住民は増加傾向にあると感じています。また、デジタル化が進む中で仕事のあり方も多様性を持つようになりますので、今後も過疎対策は重要であります。また、地方創生もさらに進めていかなければなりませんので、県政との連携を軸として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高度無線環境整備推進事業（光回線整備）であります。令和3年4月からサービスを開始する予定の令和2年当初予算地区9地区、12区・今成・堂岡・後山・梅ノ森・本村・宮地下・浅尾・鎌井田につきましては、この12月に利用申込みに向けた地区説明会を実施します。また、センター局舎をはじめ、整備工事も進んでおります。町民の皆様には電柱の新設や光回線の上空通過等において御協力をいただいております。この場をお借りしてお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。令和4年4月に予定されている町内全域での光回線の利用開始に向けて引き続き整備を進めてまいります。

終わりに、新型コロナウイルス感染症の拡大している状況についてであります。県は、感染症対応の目安を注意（黄色）から警戒（オレンジ）に引き上げました。気象警報で言えば、注意報から警報への引き上げにあたります。改めて、感染拡大防止対策の徹底をお願い申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。町民の皆様や議員の皆様の御理解、御協力を切にお願い申し上げます。

議長（寺村晃幸君）以上で行政報告を終わります。

陳情

議長（寺村晃幸君）日程第4 陳情第3号「妊産婦医療費助成制度創設」を求める陳情書を議題とします。審査を付託しております総務教育常任委員会の報告を求めます。委員長、武智龍議員。

4番（武智龍君）おはようございます。それでは、総務教育常任委員会に付託されておりましたので、その結果を御報告させていただきます。

令和2年12月4日 越知町議会議長 寺村晃幸 様

総務教育常任委員会委員長 武智龍

委員会審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

- 記 1. 事件名 「妊産婦医療費助成制度創設」を求める陳情書
2. 付託年月日 令和2年9月4日
3. 委員会開催日 令和2年11月26日
4. 出席者 武智龍、森下安志、西川晃、寺村晃幸、山橋正男
5. 審査結果 全会一致で採択すべきものと決する

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）ただ今、総務教育常任委員長の報告がありましたが、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本件に対する委員長報告は、採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員であります。よって、「妊産婦医療費助成制度創設」を求める陳情書は採択と決定しました。

議案の上程および提案理由の説明

議長（寺村晃幸君）日程第5 議案第67号 財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第15 議案第76号 工事請負契約の締結についてまでの11件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、議案を1件追加提案させていただきました。議案が第67号から第76号までの10件、同意が1件の計11件となっております。

議案第67号 財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法第243条の3第1項の規定による財政事業の公表に関する文書の作成及び公表に関して、公表の時期及び公表事項等について改めるものであります。

議案第68号 越知町情報通信基盤施設条例の制定につきましては、町内における地域間の情報格差を是正し、町民の暮らしを豊かにするため

の高速インターネットサービスを提供するために、光回線による情報通信基盤施設の整備を進めております。その設置及び管理に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第69号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布され、国民健康保険税の改正部分は、令和3年1月1日から施行されることに伴い、法令に対応する条文を改正するものであります。

議案第70号 越知町給水条例の一部を改正する条例につきましては、水道事業会計の経営統合により、地区ごとに異なる水道基本料金を統一するため、対応する条文を改正するものであります。

議案第71号 令和2年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回6億170万6千円を追加補正いたしまして、総額を69億2,337万6千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費5億13万円、民生費の社会福祉費2,629万1千円、商工費2,020万円、教育費の小学校教育費3,995万8千円の追加補正となっております。歳入の主なものにつきましては、国庫支出金の国庫補助金2億5,277万4千円、県支出金の県補助金1,302万3千円、諸収入の雑入2,101万円、町債3億1,200万円の追加補正となっております。

議案第72号 令和2年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回255万7千円を追加補正いたしまして、総額で1億7,319万4千円とするものであります。

議案第73号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回7万7千円を追加補正いたしまして、総額で7億7,843万3千円とするものであります。

議案第74号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回2,229万9千円を追加補正いたしまして、総額で1億5,755万4千円とするものであります。

議案第75号 令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回243万1千円を追加補正いたしまして、総額で3,327万4千とするものであります。

同意第13号 教育委員会委員の任命につきましては、越知町教育委員会の現委員の井上美三氏が令和3年1月25日で任期満了となるため、新たに、栗田茂樹氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第76号 工事請負契約の締結につきましては、令和2年度越知町町内ネットワーク整備（一次補正）工事の契約金額を1億5,180万円で株式会社四電工高知支店と契約いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時28分

再 開 午前10時03分

議長（寺村晃幸君）再会します。提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りします。日程第14 同意第13号 教育委員会委員の任命については、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。

採 決（同意第13号）

議長（寺村晃幸君）お諮りします。同意第13号 教育委員会委員の任命についてを採決します。本案について、同意することに賛成の方の起立を願います。起立全員です。よって、本案は同意されました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

12月5日と6日は休会とし、7日月曜日は午前9時から一般質問を行います。なお、この後10時20分から全員協議会を行いますので、大会議室にお集まりください。本日はこれにて散会します。どうもお疲れさまでした。

散 会 午前10時05分